

タシケント熱電併給所建設計画【ウズベキスタン】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和7年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ウズベキスタン共和国
(2) 案件名	タシケント熱電併給所建設計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	首都タシケント市においてガスタービンと排熱回収ボイラーからなるコジェネレーション発電所を新設することにより、電力及び熱の安定供給並びにエネルギー効率の向上を図り、もって同国の持続的な経済成長に寄与するもの。 事業内容 ・ ガスタービン・コジェネレーション設備及び関連設備建設 ・ 送電線新設 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成26年11月7日 イ 供与限度額：120億円 ウ 金利：変動金利 円 LIBOR-133bp（下限金利0.1%）（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、電力施設の老朽化に伴う発電効率低下により、国内の最大電力需要が最大電力供給能力を上回る状態となっていた。また、首都タシケント市では、都市計画上、住民への給湯や集中暖房施設、繊維工場等の工業施設への熱水の安定的供給が必要不可欠であった。しかし、これら施設の老朽化が著しく、都市部における電力及び熱供給量は不足し、不安定であったところ、それらの安定化やエネルギー効率の向上のための熱電併給所の建設が求められていた。

	現在も、年間 100 万人近い急速な人口増加に伴い、電力及び熱水供給の需要は伸び続けているところ、本事業に関する高い社会的ニーズが引き続き認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 先方政府によるコンサルタント選定手続きの遅延、スコープ変更にかかる協議及び設計見直し、新型コロナウイルス感染症による本体調達手続きの中断等により遅延が発生したが、2024 年 7 月に完工。現在、完工後の最終支払いについて協議中。
(2) 今後の対応方針	上記(1)イのとおり、工事は全て完了しており、貸付実行期限内に支払いを完了できるよう、支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料